

東陽中 生活のきまり (ホームページ用)

(1) 服装について

A 制服

下記の場合は、制服を着用してください。制服は正しく着こなしましょう。

- ・儀式的行事等（入学式、卒業式、始業式、終業式、修了式、文化発表会等、学校が指定した行事）
- ・登下校（下校は部活動がない下校時）

※雨天時やその他、制服登校が困難な場合は、状況に合わせて服装（ジャージや体操服）を判断してください。

B 校内服

- ・学校指定の校内服（ジャージ・体操服・ハーフパンツ）を着てください。
- ・上靴は、体育館シューズを兼ねるため、学校指定のものを履いてください。

(2) 身だしなみについて

- ・清潔で学校生活にふさわしい髪型を心がけましょう。
- ・前髪は目にかからないようにしましょう。
- ・頭髮の著しい加工（髪染め、整髪料等）や、極端なヘアスタイル（モヒカン等）は認められません。

(3) 衣替え

- ・衣替えの時期は特に定めません。季節や気温の状況に応じて各自判断してください。儀式や行事などで指定があった場合は、それに合わせた服装を用意してください。

(4) バッグ・学習用具について

- ・学校指定のナップサック、サブバッグを使ってください。
- ・指定バッグに荷物が入り切らない場合は、各自のバッグを使用してください。
- ・授業や部活動などの活動に必要なが無いものは持ち込めません。

(5) ルール(校則)の変更

- ・校則について変更が必要な場合は、生徒会が主催する校則見直し会議にて話し合いを行います。その後、話し合いの結果を職員会議にかけ、最終的に校長先生の承認をもらって、正式な変更をします。また、生活アンケートや職員から出た意見について職員会議で検討し、校長先生の判断のもと見直しをしていきます。